

農業法特論 I (2単位)

担当者氏名 林 正徳

◆学習・教育目標（到達目標を記載）

農業・農産物に関する主要な制度について、関連法制度の制定の目的、内容の変遷、評価と直面する課題等についての理解を国民経済全体のコンテキストのなかに位置づけて理解するとともに、与えられた文献資料に基づく受け身の学習ではなく、学生による報告と質疑応答・議論を通じて調査・分析と報告作成・発表の方法を学ぶ。これらにより修士課程において自ら選択した専門分野についての研究を深めてゆくための基本的知識を身につけるとともに、研究成果を発表するための基本的なノウハウを体得することを到達目標とする。特論Iにおいては、農業法のうち最も基本的な農業基本法と食料・農業・農村基本法をまずとりあげ、日本の農業政策の基本的特徴と考え方を見たうえで、農業の基本的生産手段である農地、ついで農業生産者の組織化と経営の安定に関する法制度をとりあげる。

◆取り扱う領域（キーワードで記載）

農業政策

農業基本法

食料・農業・農村基本法 農地法

農協法

農業委員会法

農業経営安定

◆授業の進行等について

	テーマ	内 容	準備学習(予習復習)等の 内容と分量
1	ガイダンス（第1週）	・講義のねらい、目標と学習の進め方を説明する。	講義は学生による報告と質疑応答・議論によるインターアクティブな形で進めるので、ガイダンス時に配布する参考文献目録と課題をもとに、法制度の条文のみならず制定の目的、制定後の変遷、評価と今日的課題の観点から、発表者として指名された学生以外の学生も、事前に目を通して準備しておくこと。
2	農業に関する基本法(第2週～第5週)	・農業基本法と食料・農業・農村基本法について、目的や規定内容の比較、背景となった食料、農業、農村の状況や国際環境について学ぶ。	
3	農地法その他農地関係法制度（第6週～第8週）	・農地関係法制度の変遷、農地改革、農業振興地域の整備に関する法律その他土地関係法制度について学ぶ。	
4	農業協同組合法その他農業団体法制度（第9週～第11週）	・農業協同組合法、農業委員会等に関する法律その他農業団体制度について学ぶ。	
5	農業経営関係法制度(第12週～第14週)	・農業生産者の経営に関連する法制度について学ぶ。	
6	まとめ（第15週）	・講義全体のまとめを行う。	

◆教科書及び資料（授業前に読んでおくべき本・資料）

ガイダンスの際に参考文献目録を配布する。

◆授業をより良く理解するために便利な参考書・資料等

ガイダンスの際に参考文献目録を配布する。

◆評価の方法（レポート・小テスト・試験・課題等のウェイト）

課題に関する報告レポート（55%）に議論への参加・質疑応答の積極性（45%）を加点して最終評価する。

◆オフィスアワー

質問は講義の際に行うこと（講義の際に積極的に質問するか否かは、評価の基準の一つである）。

◆その他受講上の注意事項

学部の講義ではないので、「受け身」でなく積極的に知ろうとする姿勢で論議に加わることを期待する。また、修士課程での自分の検討テーマ以外の分野に関しても好奇心と疑問を持ち、探求する姿勢を期待する。
